公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2018 年度事業報告

2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までにおける事業について次の通り報告します。

１　事業概要

2018 年度は、7 月の西日本豪雨災害への社会福祉士による被災地支援活動に、本会からも会員が参加し、これまでの東日本大震災や熊本地震での支援活動も含めて被災者支援での本会の取組を考える契機となった。また、成年後見制度利用促進法の施行をうけた全国の動きの中で、埼玉県でも各地で成年後見制度利用促進協議会が設置され、本会は専門職団体として参加し活動を始めている。

これら社会情勢の変化に対応した貢献活動とあわせて、会員のための研修事業や社会福祉士学会などの会員参加の場の確保、広報活動などに努めた。

（１）会員の動向

会員数は 2019 年 3 月 31 日現在 1,657 名で昨年比 30 名の増加である。例年に比べて退会者が多くなった。

（２）公益目的事業の取り組み

自治体からの受託事業として、昨年度に引き続き住宅ソーシャルワーク事業、生活困窮者自立相談支援事業を始めとする生活困窮者対象の事業や求職者支援、児童福祉施設退所児童への生活支援の事業などを、埼玉県及び各市から受託し、円滑な運営に努めた。

また、無料職業紹介事業が 9 月から本格稼働となり紹介活動を行ったほか、ホームレス支援の巡回相談活動を夏・冬季を中心に行った。

（３）権利擁護事業の取り組みと広がり

成年後見制度利用促進法に係る地区協議会が 7 地区で設置され、本会からは、ぱあとなあ埼玉運営委員等が参加し地域連携ネットワークづくりや中核機関の機能等について協議した。成年後見事業については、受任依頼・受任数の増加に対応して成年後見人の育成及び実務研修を進め、法人後見の受任などにより県民の要請に応えるよう努めた。

高齢者・障害者虐待対応専門職チームの活動では、埼玉弁護士会と連携し、自治体へのチーム派遣及び事例検討会に積極的に参加した。

（４）各種研修事業の展開

社会福祉士の資質向上のための研修事業を基礎から専門分野まで段階的に実施したほか、障害福祉や生活困窮者支援従事者、スクールソーシャルワーカーを始め、県内の各種専門職を対象として多分野にわたるテーマで研修会を開催した。

（５）一般県民向けの事業

県民の方からの生活・福祉に関する相談に応じ、また社会福祉士の活動を周知するため、総合福祉相談会を県北・県南２会場で開催した。さらに「地域共生社会への期待」をテーマとして、県民向けの公開研修を開催した。

（６）被災者支援活動と災害支援連携の動向

東日本大震災による埼玉県内避難被災者への継続支援を行った。

また、西日本豪雨被災地への日本社会福祉会による支援に会員が参加し、現地で支援活動に従事した。この他、県内の災害ボランティア団体ネットワークに参画して、研修や災害訓練事業に参加した。

（７）役員会及び各委員会活動

以下の２、３のとおり活動した。

２　総会等 会議の開催

（１）公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2018 年度通常総会

・日時：2018 年 6 月 23 日（土）

・場所：埼玉県県民健康センター　大会議室

・内容：2017 年度事業報告、決算報告、規則改正及び役員の改選を行なった。

総会終了後、退任となる会長、理事、監事を囲む「感謝と交流の集い」を埼玉会館にて開催し、来賓、役員、会員多数が出席した。

（２）理事会

・公益社団法人埼玉県社会福祉士会理事会を 4 回開催し、業務執行等の審議、決定を行った。

・日時：5 月 24 日、6 月 23 日、11 月 27 日、3 月 26 日

（３）監査会

・公益社団法人埼玉県社会福祉士会監査会を開催し、2016 年度事業の業務及び会計監査を行った。

・日時：5 月 17 日

（４）運営委員会

・各委員会運営を中心として事業の具体的意思決定のため 6 回開催した。

・日時：5 月 19 日、7 月 21 日、9 月 15 日、11 月 17 日、1 月 19 日、3 月 16 日

（５）部長会

・理事会の補完的役割を担う目的で、定期的に 13 回開催した。

・日時：4 月 18 日、5 月 16 日、 6 月 13 日、 7 月 11 日、 8 月 15 日、9 月 26 日、10 月 17 日、11 月 19 日、12 月 19 日、1 月 16 日、2 月 6 日、2 月 20 日、 3 月 20 日